

荒尾市議会だより

No.47
9月定例会



目次	9月定例会報告……………	2
	議案一覧 賛否一覧……………	3
	総括質疑……………	4
	意見書 討論……………	6
	一般質問……………	7
	議会TOPICS……………	12

9月定例会

議 会 で 決 ま っ た こ と



令和3年第4回定例会が8月30日から9月27日まで開催されました。専決処分の承認1件、条例の一部改正2件、補正予算5件、決算の認定等8件、意見書1件、その他1件を審議しました。審議結果は3ページをご覧ください。

令和3年度	一般会計補正予算
補正額(5号)	6,074万4千円
補正額(6号)	5億3,291万3千円
補正後総額	249億5,380万8千円

補正予算 (主なものを抜粋)

可決

新型コロナウイルス ワクチン接種事業費 6,074万4千円

新型コロナウイルスワクチン集団接種期間の延長及び接種費用の時間外等加算に伴う関連経費の増額です。



荒尾市ふるさと応援基金積立金 3億3,991万9千円 荒尾子ども未来基金積立金 9,519万円

ふるさと応援寄附金として、令和2年度中に4万9,532件、4億3,510万3,600円の寄附がありました。両基金への積み立てが行われます。



新たなナイトタイム コンテンツ造成補助金 142万5千円

荒尾市観光協会が行う「ドライブインシアター」に対する補助金です。

参加者には、参加料と同額の市内飲食店で利用できるクーポン券が配布されます。



条例の一部改正

(主なものを抜粋)

可決

荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

新病院の開院に向け、荒尾市民病院の名称が「荒尾市立有明医療センター」に変更されます。



令和3年第4回定例会 上程議案一覧及び審議結果一覧

議案番号	件名	委員会付託	結果
議第51号	令和2年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
議第52号	令和2年度荒尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
議第53号	令和2年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
議第54号	令和2年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
議第55号	令和2年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
議第56号	令和2年度荒尾市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	財務	認定及び原案可決
議第57号	令和2年度荒尾市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	財務	認定及び原案可決
議第58号	令和2年度荒尾市病院事業会計決算の認定について	財務	認定
議第59号	専決処分について（令和3年度荒尾市病院事業会計補正予算（第2号））	財務	承認
議第60号	荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例及び荒尾市地域生活支援事業利用料条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第61号	荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第62号	令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第5号）	—	原案可決
議第63号	令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第6号）	財務	原案可決
議第64号	令和3年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第2号）	財務	原案可決
議第65号	令和3年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	財務	原案可決
議第66号	令和3年度荒尾市水道事業会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
意見書第3号	新型コロナウイルスワクチンの若年層や未成年者への接種に関する意見書	—	原案可決
—	議員派遣	—	原案可決
報告第7号	令和2年度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率及び荒尾市公営企業の資金不足比率について	—	—

令和3年第4回定例会 賛否一覧表

下記以外の議案は全会一致で認定、認定及び原案可決、原案可決、承認になりました。

安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使します。

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名		前田	鶴田	北園	安田	古城	小田	坂東	木村	中野	俣川	菅嶋	石崎	谷口	田中	橋本	浜崎	野田	菰田
		賛成	反対	裕二	賢了	敏光	康則	義郎	龍雄	俊子	誠一	美智子	勝範	公尚	勇三	繁治	浩治	誠剛	英利	ゆみ	正也
議第51号	認定	12	5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
議第53号	認定	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
議第54号	認定	12	5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
議第56号	認定及び原案可決	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
議第61号	原案可決	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●



令和2年度の決算を審査、 来年度の予算に反映を！

令和2年度一般会計、特別会計、企業会計の決算議案を審議し、認定すべきものと決定しました。また、決算の内容について、執行部に総括質疑を行いました。これは、9月の決算審議と3月の当初予算審議において実施されるもので、決算⇒予算⇒決算という一連の審議の流れの中で、前年度決算の審議内容を新年度予算に反映させていこうというものです。総括質疑と答弁、要望事項を紹介します。

荒尾市人口動態を踏まえた行財政運営について（一般会計）

問

人口減少により、税収不足・地域経済の衰退が心配される。人口動態を注視する中、女性（特に若年層）の社会的流出の抑制を喫緊の課題と考えるが見解を問う。

荒尾で生まれ育った若者が地元で働き、荒尾に残りたいと思えるまちづくりを行い、特に女性に選ばれるまちにすることが肝要と感じている。

特に就業面では、新たな中心拠点を目指すあらお海陽スマートタウンにおいて、ヘルスケア産業をはじめ、多様な業種の立地を進め、女性の就業の場を大きく広げる。さらに、サテライトオフィスやソフトウェア関連企業の誘致も行い、子育て中の女性を含め、リモート等のICT

を活用した働きやすい就労環境の構築にも努めていく。

また、市立図書館の移転整備を含めたあらおシティモールのリニューアルについては、幅広い世代が買い物を楽しめるようになり、女性の満足度向上に貢献するものと期待している。今後も、あらお未来プロジェクトの実現に取り組み、女性に選ばれるまち、そして、暮らしたいまち日本一を目指していく。

答



今後の財政見通しについて（一般会計）

問

今後、道の駅や新学校給食センター建設等の大型事業が予定されている。議会が事業実施の可否を適切に判断するためにも、中長期的な財政の見通しの提示が不可欠と考えるが見解を問う。

あらお海陽スマートタウンのまちづくりにおけるプラス要因を勘案した令和8年度までの中期財政見通しと、あらお海陽スマートタウンにおける経済波及効果などについても新たに作成し、議会に説明できるよう準備を進める。

答



持続可能な市内産業の育成および農林水産業の振興について（一般会計）

問

雇用の確保のため、積極的な企業誘致が必要であると考えます。
また、農林水産業、中小・零細企業の持続的な発展については、後継者の問題を含め具体的な施策をどのように考えているのか。

企業誘致については、ヘルスケア関連産業や情報通信業など、幅広く誘致するため、優遇制度の見直しを進めており、あらお海陽スマートタウンでの企業立地に全力を挙げる。農林水産業の振興については、道の駅の整備をはじめとした戦略的な取組を行い、持続的な成長産業となるよう農業、水産業政策を進める。中小・零細企業については、後継者問題の相談窓口を商工会議所内に設けて支援を行い、また、「立地企業連絡会あらお」を立ち上げ、地域経済の持続的な発展を図るなど、事業活動を側面から支援していく。

答



下水道事業の今後の展望について（下水道事業会計）

問

処理区域内の人口、水洗化人口ともに減少し、今後は老朽化した管の更新など多額の費用が必要である。厳しい経営状況が予想されるが、今後の展望は。



収入面では、水洗化促進による使用料収入の確保に努め、費用面では、処理区の統合による浄化センター維持管理費等の縮減、また、費用対効果を考慮した新規下水道整備を図り、経済的・効率的な運営に努める。

答

アフターコロナにおける新病院開院後の経営戦略について（病院事業会計）

問

国の補助金等もあり、7億円程度の黒字決算となったが、コロナ禍後、新病院の安定した経営基盤を形成するにあたっての今後の経営戦略は。

「急性期医療機能の強化」「地域医療連携の強化」「感染症対応の強化」「医師等の確保、人材育成」「効率的な経営」の5点を経営戦略として掲げ、病院理念に定める「患者中心の安全で質の高い医療の提供」と安定した経営を実現していく。

答



要望事項（一般会計）

- ・市営住宅の家賃や国保税の滞納など、市民の経済的困窮が顕在化している。自治体の責務は市民の福祉の増進にあることから、実効性ある幅広い貧困対策をお願いする。
- ・各種団体等への補助金は、例年、慣例化して支出しているように見受けられる。以前も補助金の見直しを要望していたが、見直し後の資料が提出されておらず、再度要望する。

意見書

国会や関係省庁などへ意見や要望を伝えるため、市議会は意見書を提出することができます。本定例会では、1件の意見書を審議し、原案可決しました。

新型コロナウイルスワクチンの若年層や未成年者への接種に関する意見書

新型コロナウイルスワクチンの若年層（特に16歳未満の子ども）に対する接種に関し、安全面を担保した有益性を国民が十分納得できる形で示すことを、国及び政府に対して強く求めるもの。

議案等に対する 討論！

（議第51号）令和2年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について

（反対）マイナンバー制度は、異なる機関が保有する情報を突き合わせ、正確に個人情報把握できるため、管理社会への懸念がある。漏洩や不正利用の被害が生じた場合の国民に対するの救済措置や補償もないため反対する。また、障害者団体などへの補助金が減額される中、同和団体への補助金はほぼ満額で支出されているとともに、道の駅と荒尾市保健・福祉・子育て支援施設の進捗管理などに825万円もの委託料が支出されており反対する。

（議第53号）令和2年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

（反対）令和2年度介護保険特別会計決算は、保険給付費が予算59.3億円に対し実績が50.7億円となり、予算を8.6億円も下回ったが、保険料は予算のおおよそ21%と予算化されているために、予算通り11.1億円が徴収された。そのため、徴収し過ぎた保険料分は基金に繰り入れられることになり、本来徴収し過ぎた保険料は被保険者に還元すべきであるにもかかわらず、これが行われぬまま、翌年に繰り越されたために反対する。

（議第54号）令和2年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

（反対）令和2年度と3年度の保険料は、均等割りで2,700円、所得率を0.69%の増とされた。高齢者の生活実態を見た時、保険料値上げによる決算は認められるものではなく反対する。大幅な保険料の引き上げは、国が社会保障費の自然増分4,800億円を1,300億円も削減したことにより、来年10月から単身では年収200万円を超えれば窓口2割負担となり、以後政令だけで年収基準が見直されるため、賛成できない。

（議第61号）荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

（反対）条例改正案は、現在の「荒尾市民病院」という名称を「荒尾市立有明医療センター」に改称するという内容である。この名称は、新病院の機能を明確にしていると思うが、少なくない市民の中には「荒尾市民病院」という名称を残して欲しいという要望が根強くある。「荒尾市立有明医療センター」という名称を届け出たとして、通称として「新荒尾市民病院」というような名称が使用できるよう検討を求めるために、反対の意見表明を行う。

一般質問

市政のココが聞きたい

一般質問とは、議員が執行部に対して、事務の執行状況や将来に対する方針等について問いただすものです。
今回は10人の議員が質問を行いました。

前田 裕二 議員



荒尾市のアサリ漁業の現状について

問 豊かな干潟をもった有明海はたくさんの漁業資源を生む。そのような中、アサリの漁獲量が著しく減少。本市の漁獲量も平成19年には317トンまで回復したものの、漁獲量は安定しておらず、回復は道半ば状態である。環境の変化による災害の影響を受け、昨年度は有明海のアサリ漁獲量は0トンに。アサリ漁業の現状と漁場の整備等、資源回復に向けてのこれからの取組について伺う。

答 本市のアサリの生産量は、平成5年には約4,600トンと県内最大の生産地であったが、平成11年には約100トン以下になったため、漁協が資源管理を行いながらアサリ漁を続けてきた。昨年度の漁獲量については、豪雨災害の影響はなく、一昨年の稚貝の発生が少なかったため、漁協が計画的に漁を行わなかった。

本市では、アサリの資源回復を図るため、県と連携し、覆砂や耕耘による干潟の底質改善をはじめ、砂利などを入れた網袋や食害防止の保

護ネットを設置し、稚貝の着底促進や母貝の育成に取り組んできた。

今後も県や漁業関係者と協力し、これまでの事業の継続と、荒尾干潟特有の荒波等による稚貝の拡散防止を図り、生産力の向上につなげていく。また、水産業の発展のため、今年度から取り組んでいるマガキの養殖やマジックのブランド開発を行い、道の駅を活用した販路拡大により、漁業者の所得向上や担い手の確保につなげ、漁業全体の活性化に努める。

※その他、荒尾市指定文化財の管理について、市営住宅について、農業収入保険について質問した。

坂東 俊子 議員



太陽光発電所設置に許可制を

問 菊池市は、8月18日「太陽光発電設備の適正な設置および維持管理等に関する条例」を定例市議会に提案すると発表。荒尾市でも太陽光発電設備が増えている。住民とのトラブル発生もあると聞く。これからは他人事ではない。荒尾市も条例化したらどうか。県も国と連携して、県内の盛り土調査を進めており、知事は「結果を受けて条例制定を含めた対応を検討する」としている。

答 本市では、令和3年3月にゼロカーボンシティ宣言を行い、温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーの利用促進に取り組んでいる。今後、太陽光パネル等の設置数が増えることが予想され、設置に係る問題や自然環境への影響が懸念される中、条例化については、こうした周辺環境への影響を防止するための熊本県の環境影響評価条例に基づいた対応をとりながら、他自治体で発生した周辺環境などへの影響や条例制定後の太陽光発電施設の設置状況

などを把握するとともに、条例の許可制及び届出制や発電施設設置後の土地の管理、太陽光パネルの廃棄なども含め研究していく。

また、再生可能エネルギーの利用を促進する上で、太陽光発電のみならず、風力やバイオマスなどの発電事業についても周辺環境に及ぼす影響を調査するとともに、脱炭素社会の実現を推進し、太陽光発電施設等の適正な設置による自然環境との調和がとれたまちづくりに取り組んでいく。

※その他、小・中学校での生理用品を保健室だけでなく各トイレへ。医療的ケア児支援法が成立した、荒尾市では、「男性版産休」新設4週間とあるが荒尾市ではどうするのかについて質問した。



農振農用地の転用及び見直しについて

問 農振地区の見直しは、昭和47年の農業振興地域の指定を行ってから、現在まで3回の見直しがされてきたが、遊休農地の原野化、補助金確保、道路整備のためなどで、市民の方の要望に応える変更はなされていないのではないかとと思うが実状をお伺いする。熊本県下の10の市においては、年に2～3回行われているので本市においても行って頂きたい。特に、農村地区の活性化には不可欠であると考えているので個別見直しをお願いする。

答 農業の振興については、「農振法」に基づき策定された「農業振興地域整備計画」において、概ね10年を見通して農用地として利用すべき土地を農用地区域に設定し、農地等の用途を指定することで、優良農地の保全や担い手の効率的な農業経営が図られている。

本市では、市民ニーズ等の把握や農地利用等の基礎調査をふまえ、関係機関への意見聴取や市民への縦覧などを総合的に判断し、これまでに整備計画の全体見直しを3回行った中で、農用地区域から営農が見込めない小規模農用地等

を約81ha、全体で約276haの除外を行ってきた。

今後も、農業生産に支障が少ない農地等に関し市農業委員会と情報共有を図り、「農地法」の転用許可制度との整合性をとりながら円滑な土地利用を進めるとともに、市の広報やHP等による周知に努め、全体計画の見直しを概ね5年、個別見直しを適宜行っていくことで計画的な整備計画を図り、本市の農業振興及び市政の発展につなげる。

※その他、ニュースポーツの荒尾市の取組また施設について質問した。



公営住宅について

問 荒尾市住宅マスタープランが改定された。改定の主な内容は、本市には1619戸の市営住宅があり、そのうち老朽化や空き室対策として、耐用年数が残っている①桜山団地2丁目、②八幡台団地、③中央区団地、④北五反田団地の計834戸に移転してもらい、残りは解体するとの考えである。移転となれば大幅に家賃が上がることで予想されるので強制的に行わず、入居者の希望を十分に聞いて慎重に行っていただきたい。

答 本市の市営住宅は400を超える空き室があることから、大和団地や新岡団地などの老朽化した住宅にお住まいの方々には耐用年数が残っている中央区団地をはじめとした鉄筋コンクリート住宅への移転をお願いすることで、空き室の有効活用と老朽化した住宅の解消を行っていきたくと考えている。移転後の家賃については、そのほとんどが上がることで想定されるが、公営住宅法において今回のように用途廃止

における公営住宅の除却（解体）に伴い他の公営住宅に入居される場合、家賃の減額を可能とした「傾斜家賃」が認められているため、この制度を利用していきたくと考えている。また、移転していただく方には、丁寧に意向を聞き取り、高齢者や障害のある皆様にも安心して移転していただけるよう進めていきたく考える。今後も低所得者など住宅の確保が困難な方々に、快適な住生活を継続できるよう努めていきたい。

※その他、猛威を振るう新型コロナへの対応について、岐路に立つあらおシティモールについて質問した。





豪雨災害による道路冠水解消に向けた取組について

問 8月11日～19日までの記録的な大雨により、本市においても道路冠水、床下浸水、法面崩壊などの被害が発生した。線状降水帯も確認され1時間最大53ミリ、9日間トータル978.5ミリと異常気象が通常になっている事を多くの市民が実感している。このことから、道路冠水のおそれがある地域での解消に向けた対策ならびに本年5月に終了した測量調査による雨水浸水シミュレーションの取組状況を伺う。

答 本市では、これまで道路冠水や家屋等への浸水が発生した所は、梅雨時期前に調査を行い、排水を阻害する土砂や雑草等を取り除くと共に、近年の短時間降水量の増加に伴い、各雨水ポンプ場のポンプ始動時間を早めている。また、昨年7月豪雨による雨水対策改善へ向け、浸水被害が集中した本市北西部の測量調査も完了し、現在、この結果を基に降雨状況を再現して改善対策を検討する「浸水シミュレーション」を行う事業者を選定中で10月上旬には

契約を結ぶ予定である。

国では、近年の豪雨災害を受け、河川や公共下水道など別々に治水を行うのではなく、流域に関わる関係者全体で取り組む流域治水の考え方が示され、熊本県でも取組が始まり、福岡県では諏訪川の上流域である本市や南関町、熊本県を含めた流域治水協議会が本年5月に設立された。雨水対策改善へ向けては、今後も関係機関と協議を進め、改善に繋がる方向性を早くお示し、改善できるよう努める。

※その他、新型コロナワクチン接種の取組について、超過勤務の現状等、教職員の負担軽減について、(仮称)ウェルネス拠点施設について質問した。



「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」の推進について

問 国際社会で共有されている男女共同参画社会は、我が国では実現されているとはおおよそ言い難い。新型コロナ感染症は、特に女性に様々な形で深刻な影響を及ぼした。女性視点の対策、主に就労面に関する支援を伺う。また、男性の育休取得率は低く、来年度から変わる育休制度もふまえ、男女ともに仕事と子育て等を両立できる環境の整備の取組を伺う。生理の貧困が問題になっている。困窮支援策として取り組んでいただきたい。見解を伺う。

答 女性視点のコロナ対策支援は、様々な困難や課題を抱える女性に必要なが、特に就労と育児を両立するひとり親世帯の女性に対する支援は重要である。本市では経済的に厳しい立場にある児童扶養手当受給世帯を対象とした「高等職業訓練促進給付金」事業のほか、ひとり親世帯への支援として「自立教育訓練給付金制度」などを実施している。

男女ともに仕事と子育て等を両立できる環境の整備について、市では国や県からの労働環境

の整備に関する情報の企業への提供等を行っているが、今年度、育児休業の柔軟な取得を目的とした法改正が行われた。今後、この改正法の施行についても市内企業等に広く周知し、労働環境の整備につなげていきたい。

経済的な理由で生理用品を購入できない、いわゆる「生理の貧困」問題については、その把握と解決に向けた支援を、生活困窮状況の把握や生活支援にもつないでいくため、防災備蓄品の活用を考えているところである。

※その他、子どもたちの学びの保障と命・安全を守る取組について質問した。



道の駅あらお（仮称）について

問 1日1,000人も来客を見込み、16億4,000万円もかけて建設が計画されている「道の駅あらお（仮称）」について、「そんなに人が集まるのか、赤字になりアジアパークのようになるのではないか」と心配する市民の声が広がっている。建設計画が市民によく知らされない中、12月議会に予算が出される計画だ。市民説明会を開催し、計画を市民に詳しく説明すべきだ。急がず、市民の意見を聞いて計画の見直しも検討すべきだ。

答 PFI事業は、民間事業者が自己の責任において金融機関から資金を調達し、設計・建設から運営までをすべて民間事業者の責任で行うこととなっており、市が出資する第三セクター方式ではないため、市に出資金や金融機関との損失補償契約による財政損失は生じない。

また、「道の駅あらお（仮称）」の基本構想及び基本計画の策定において、各種アンケートにより市民や利用者ニーズの把握をはじめ、各種関係団体のヒアリング、福岡市や熊本市、周辺

自治体等の居住者向けウェブアンケート調査の実施など、ターゲット分析や機能の検討に生かす外部環境調査により、市内外の利用者ニーズを把握している。策定委員会では、学識経験者の専門的見地からの意見に加え、市内関係団体からも参画され、市民サービスの向上と本市の経済的発展の両面から、地域課題の解決に資する議論を尽くされた。今後も段階に応じて議会に説明を行うが、その中でもご意見等いただきたい。



校則見直しの議論について

問 厳しすぎる校則の存在が問題視され始めたのは、2017年に大阪府立高校に通う女子生徒が「地毛を黒く染めるように強要された」と府に損害賠償を求めたことで、校則見直しは大きな動きを見せ始めた。こうした声を受けて今年6月、文部科学省は全国の教育委員会に対し、社会常識や時代に合わせて積極的に校則を見直すよう通知を出した。文部科学省の通知について教育委員会の考えと本市の校則の状況、今後の取組について伺う。

答 文部科学省からの通知については、各学校の実情等に応じた校則の見直しを促したものと受け止めており、本市においても今後の参考になるのではないかと考えている。

本市内における学校の校則の状況としては、県内他市町村との比較、最近の本市の学校における校則見直しの事例や児童生徒の個別の事情に配慮した校則運用の事例からうかがえるように、児童生徒の実態に応じながら、ある程度柔軟に対応しているものと考えている。

校則には教育的意義があり、その見直しは最終的には各学校における教育に責任を負う校長の権限であるが、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況の変化などに応じ、積極的に見直す事も必要であると考えている。

見直しに当たっては、児童生徒の話し合いや保護者や地域の方々の意見なども参考とすることで、校則に対する児童生徒の自主性、主体性を高めることにつなげ、子供たちが充実した学校生活を送れるものとしていきたい。

※その他、新型コロナウイルスデルタ株の影響による感染拡大の現状について質問した。





環境問題について

問 環境汚染につながるプラスチックごみを減らすとともに、回収やリサイクルを強化するための新たな法律「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が制定され、2022年4月より施行予定である。プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、市町村が容器包装プラスチックの回収ルートでプラごみも回収し、リサイクルが必要となるが、荒尾市のプラごみリサイクルについての方針をお尋ねする。

答 プラスチックに係る資源循環については、平成14年12月、ペットボトル及びトレイをリサイクルにより分別収集を開始し、それを選別・梱包することで有価物となることから、販売し、その売上げを地区に還元しているところである。また、その他のプラスチック製品については、燃えるごみとして収集しているが、RDF化することで、ごみを固形化燃料に形成し発電を行っている。これは、法律における「再資源化等」の定義として、「熱を得ることに利用

することができる状態」とされているため、現状でも、本市は「プラスチックに係る資源循環」を行っている。

しかし、プラスチックに限らず、他のごみの分別についても、さらなる周知啓発を図り、ごみを削減していかなければならない。プラスチックの分別が必要であると認識しているが、分別し、運搬・処理を行えば処分料は生じてくる。

今後、先進地の状況も踏まえ、費用面について検討を行い推進したいと考えている。

※その他、子どもたちの健やかな育ちについて質問した。



海洋プラスチック問題と荒尾干潟の保全・再生について

問 世界の海に存在しているプラスチックごみは1億5千万トン、海に流出したプラスチックごみは、波や風、紫外線によって粉々に砕け、直径5ミリ以下のマイクロプラスチックとなる。

日本近海でのマイクロプラスチックの濃度は、世界平均の27倍にも相当する。荒尾干潟でもマイクロプラスチックごみは発見されている。荒尾干潟の環境を守るために、本市でも「プラスチックごみゼロ宣言」をお願いする。

答 海洋プラスチックやマイクロプラスチックは海の生態系及び有明海の景観に大きな影響を与えることから、ラムサール条約に登録された荒尾干潟の保全を行う上で、プラスチックごみの削減は重要であり、これまで実施してきた海岸清掃や海洋プラスチックごみ削減の企画展示を継続して実施していく。

また、本市では、令和2年3月にごみ処理基本計画を策定し、プラスチック製品を含めたごみの減量化及びリサイクル率の向上、市民団体

との協働によるマイバッグ利用などの啓発活動を行っている。

プラスチック製品の利用廃止や回収を目指す「プラスチックごみゼロ宣言」については、事業者や市民の協力も不可欠であり、使い捨てプラスチックの制限、プラスチック廃棄物の排出抑制及び再資源化の啓発活動を行うとともに、周辺自治体や宣言都市の状況を研究し、様々な観点から宣言できるように検討していく。

※その他、荒尾市民体育館にボトル給水を併設した給水機の設置について、本市の無料Wi-Fi環境整備について、あらお健康手帳について質問した。

献血へのご協力 ありがとうございました

7月14日に荒尾市議会主催の献血を市役所で行いました。当日は、72名の方に献血にご協力いただきありがとうございました。現在、新型コロナウイルスの影響により献血者数が減少し、輸血用血液が不足しています。献血の実施にあたっては、従来よりも感染症対策を徹底して行い、定期的の実施しておりますので、ぜひ、ご協力ください。



新学校給食センター建設スタート

荒尾市と長洲町が共同で運営する(仮称)荒尾市・長洲町学校給食センターの建設工事安全祈願祭が、7月15日に建設予定地で執り行われました。

両市町による学校給食センターの共同運営は九州で初めてとなり、食物アレルギー対応調理室や災害時に対応するための炊き出し機能なども整備されます。令和4年9月から供用開始予定です。



編集後記

今号は「荒尾市議会だより」の表紙写真を横にしました。撮影したのは新荒尾市民病院の建設現場。令和5年10月の開院に向けて工事が進められています。現病院の屋上から眺める景色はまさに壮観です。向こう側に雲仙を望みながらカメラを構えていると、新病院「荒尾市立有明医療センター」の誕生が待ち遠しくなりました。

イラストや写真を多く使用、長い文章は要約して読みやすくしようとお掛けしました。これからも号を重ねるごとに、どこか何かが変わっていると思いますので、これからも市議会だよりを通じて、市民の皆さんに市政を身近に感じていただきながら、次世代に託す郷土の未来づくりへの作業を加速しようとしてまいります。どうぞ、これからも愛読ください。

「広報広聴委員会 広報部会」

広報広聴委員長 浜崎英利

広報部会長 菅嶋公尚

委員 鶴田賢了 委員 古城義郎

委員 坂東俊子 委員 中野美智子

委員 谷口繁治 委員 橋本誠剛

委員 孤田正也